

研究論文

## 1898年全国中学校長会議 —英語かドイツ語か—

下 絵津子

キーワード：第一高等学校、勝浦鞆雄、朝日新聞、『教育時論』、『日本（新聞）』

### 要 旨

本稿では、1898（明治31）年の全国中学校長会議における外国語教育に関する議論を解明する。本校長会議で可決された建議案の一つは、翌年2月に制定された第一高等学校の入学規則と関連している。建議は、当時ドイツ語のみが指定されていた第三部（医科）の入学試業の外国語科目に英語を加えるべきだという内容である。校長会議の議論を伝えた朝日新聞の記事によると、東京府尋常中学校長の勝浦鞆雄がその案を提出したとの印象を受ける。しかし、勝浦の教育観を検証し、『教育時論』および陸羯南の『日本（新聞）』の報道と比較・考察すると、勝浦の提案目的は、ドイツ語の授業を中学校で開設することにあった。出席者の大多数は中学校で教える外国語は英語で十分であると認識し、中学校における英語以外の外国語教育への支持を表明したのは三名にとどまった。校長会議における議論をたどると、「外国語＝英語」となった体制は、英語教育にさらに優位な結果を引き起こす傾向にあることを示している。

### 1. はじめに

1899（明治32）年2月、第一高等学校の新しい入学規則が制定され、第三部（医科）の入学試業（入試）の外国語科目に英語が加えられた<sup>1)</sup>。当時、第一高等学校第三部は、1895（明治28）年1月に制定の「第一高等学校入学志望者心得」により、ドイツ語のみを指定していた。この心得により、尋常中学校で英語を履修した生徒が第三部を目指す場合には、校長の推薦のもとに英語の試験を除いた科目を受験し、合格すれば証明が与えられ、その後二年の猶予期間にドイツ語だけを受験するという措置が認められていた（第一高等学校1939：247-248, 259-260；寛田1974：161-162）。しかし、1899（明治32）

年の新規則では、ドイツ語に加えて英語が提供されることになった。その背景には、前年の1898（明治31）年に開催された全国尋常中学校長会議（以下、全国中学校長会議）における中学校の外国語教育に関する議論がある。

1898（明治31）年全国中学校長会議は、第一高等学校の第三部の入試において、英語を提供している第一高等学校以外の学校と同様にドイツ語だけではなく英語での受験を可能にするべきだとする建議を可決した。会議はどのような議論を行ったのか。ここで着目したいのが、1898（明治31）年9月26日付の朝日新聞の記事「昨日の中學校長會議」である。記事は東京府尋常中学校長<sup>2)</sup>の勝浦軻雄（1850年1月29日生～1926年12月7日没）に言及している。

勝浦東京府尋常中学校長の提出せる第一高等學校第三部のみハ他の高等學校と異なり通常の試験に合格するも二年以内に更に獨逸語の試験を経るに非ざれば入學することを得ず今後ハ第一高等學校も他の高等學校と同様の取扱を爲すこと<sup>3)</sup>に決定せられんことを希望すと云へる建議に移りしが原案賛成説修正説多數に充たずして終れり

一読すると、勝浦が第一高等学校においてもほかの高等学校と同様に英語による受験を要望したと受け取れる。しかし、勝浦は中学校でのドイツ語教育導入を支持しており、彼がそのような要望を出したとは考えにくい。本稿では、外国語教育に関する考えを含む勝浦の教育観を考察したうえで、全国中学校長会議が第一高等学校第三部の入試に英語を加えるべきだという建議の可決に至るにあたり、どのような議論を行ったのかを解明する。英語偏重の外国語教育に対する教育関係者からの批判は明治時代にもあったが（下2018：29-30, 50-51）、その一例を明らかにし、日本の外国語教育政策が現在に通じたその道筋の一端を示すことが本稿の目的である。

本校長會議の議事録は管見の限り見つかっていない<sup>4)</sup>。そこで、議論の内容については、尋常中学校長會議の議論を伝えた朝日新聞の記事、そして『教育時論』、陸羯南の『日本（新聞）』（以下、『日本』と表記）を主な典拠として考察を進める<sup>5)</sup>。

## 2. 1898年全国中学校長會議

全国中学校長會議は1898（明治31）年9月15日から9月26日まで高等商業学校において開催された（『教育時論』484号及び485号参照）。この會議は、文部省が初めて

開催したものである(米田 1992: 58)。東京府尋常中学校長の勝浦を初め、全国の官公私立中学校長の八割あるいは九割以上が出席し<sup>6)</sup>、文部大臣尾崎行雄(在任期間: 1898年6月30日～1898年10月27日)の演説により会議が始まった(『教育時論』484号: 16)。討議された諮問案には、「高等普通教育ヲ施スガ爲メ及高等ノ學校ニ入學セントスル者ノ準備ヲ爲スガ爲メニ二種ノ中學校ヲ設クルノ可否」「唱歌<sup>7)</sup>ヲ必須科トスルノ可否」等を含む複数の諮問案(『教育時論』484号: 16、『教育時論』485号: 23-24)が用意された。

当初は一週間の会期が予定されていたが、議了しない事項が多く、会期は延長され(『教育時論』485号: 21; 1898年9月21日付『日本』の記事「中學校長會議期日」; 同9月23日付記事「尋常中學校長會議延期」)、諮問案を9月22日まで検討したのち、9月24日から26日の間に建議案の議論に入った。建議案の内容は、例えば、「陸軍幼年學校ヲ尋常中學校ニ合併スルコト」「師範學校ノ位地ヲ進メ尋常中學校ノ上ニ建設スル」(提出者は山形尋常中学校校長)、体育法に関して「國家ハ國民ノ体格ヲ鍛鍊スル爲メニ一層中學校生徒ノ体育ヲ奨励スルノ必要アリト認ム故ニ文部當局者ハ精密ニ調査シテ適當ノ制度ヲ定メラレシムコトヲ望ム」(提出者は東京府私立錦城学校尋常中学校校長)など、多岐にわたった(『教育時論』485号: 24; また、以下で考察するが、9月23日付の朝日新聞および『日本』にも建議案が、そして『教育公報』にその大要が記載されている)。本校長會議に提出された建議案には、外国語に関する事項が二点あり、これらを考察の対象に含めるが、次にまず勝浦の人物像を明らかにし、彼の教育観を検証する。

### 3. 勝浦軼雄

勝浦軼雄は1850(嘉永3)年1月29日大阪に生まれ、1926(大正15)年12月7日に76歳で他界したが、青年時代に高鍋藩に仕え、廃藩置県後は和歌山県の師範学校長、東京師範学校幹事、東京府立中学校長、関東府中学校長、旅順工科学堂教授を歴任し、晩年には高鍋中学校の設立に奔走した(大泉 出版年不明)。岡田(2004: 30-31)は、府立第一中学校の卒業生である朝比奈康彦の回想をもとに、勝浦の人物像をまとめている。それによると、当時国粹主義と欧化主義が対立し、それを反映した尋常中学校の教育方針においても新旧両方の思想が見られ、それに戸惑う生徒もいたが、典型的な日本精神を固守する勝浦は旧思想の代表であったという。勝浦は修身を兼ねた歴史を担当しており、その授業については「倫理観から説き起こして、『古事記』『日本書紀』の解釈にはじまり、はなはだ興味のない時間」(同: 31)であったという。

新旧思想が対立するなか、勝浦の教育を好む生徒も少なからずおり、実際多くの生徒は勝浦を尊敬していた。卒業生の里見三男は、勝浦が担当した一年生の日本歴史を「自信満々の講義」（如蘭会 1958：42）と評している。同じく卒業生の小菅金造は「尋中時代の思出と勝浦先生」と題して次のように回想した。九州高鍋藩士族の出である勝浦は「頑健ではないが典型的九州男児で国土の面影が」（同：49）あり、その講義は「独得で異彩を放って」（同：49）おり、勝浦が特に精魂を打ち込んだのは一年生に対する修身の講義であったという。勝浦が教育の根幹としたという十五徳（心に関するもの：明智、正情、確意；身に関するもの：達辞、威儀、健全；俸（職務）に関するもの：精勤、節儉；人に関するもの：正義、仁恕；団体に関するもの：遵法、協同、義勇；物に関するもの：愛生、利用（岡田 2004：31；日比谷高校百周年史編集委員会編、以下日比谷高校編 1979：65-66））を小菅は七十七歳にいたるまで覚えており、また、大臣の子であろうと、家主の子であろうと、教育に対する信念を曲げずに対応した勝浦の姿を記憶していた（如蘭会 1958：49）。

勝浦が東京府中学校長に就任したのは 1890（明治 23）年 4 月、その後、1909（明治 42）年 4 月に関東都督中学校長（兼女学校長）として旅順に赴任するまでの十九年の間、本中学校の改革や中学校制度の整備に尽力した（日比谷高校編 1979：54-98）。勝浦が校長に就任した当初は、原則として各府県に一校の公立尋常中学校を設けることになっていたが、高等中学校が置かれていたため尋常中学校がない府県や、私立の尋常中学校のみの県などがあり、尋常中学校は発展の途上にあつた（同：62）。勝浦は、初等教育と中等教育との連携を重視し、高等中学校と尋常中学校の教育との重複により修学年数が長くなる問題を指摘するなど、尋常中学に止まらず日本の学校制度全体を考慮した改革を試みた（同：62-63）。私立中学校が向学心のある生徒を集め、公立の尋常中学校の予算は少なく疲弊していた時代に、第一高等学校への無試験入学（いわゆる推薦入学）を実現するなどの改革によって、尋常中学校の立て直しと振興を図った（川又 2003：142-146；日比谷高校編 1979：54-63）。

勝浦の教育思想は、著書『中等教育私儀』（1892）、『普通教育ニ對スル希望』（1896）、『高等普通教育ニ關スル所見』（1902）に現れている。『普通教育ニ對スル希望』では、普通教育は個人そして国民として必要な能力知識を身に着けさせることが目的であること、小学校の修学年数を六年に延長し、卒業後の教育との連絡を円滑にすること、国の発展を支えるに当たり中等教育の充実が重要であることなどを主張している。

さらに、勝浦は、外国語教育について「特ニ外國語ニ於テハ素養ナキ者ヲ以テ其ノ初級ヲ編成スベキガ故ニ在學五年間ニ於テ如何ニ巧ナル教授ヲ施ストモ既往ノ卒業生ニ比

シテハ其ノ力勢淺薄ナラザルヲ得ズ」(勝浦 1896 : 65) と説明した。1894 (明治 27) 年 3 月に「尋常中学校ノ学科及其程度」の改正があり (文部大臣官房文書課 1894 : 5-13)、同年 9 月に「尋常中学校入学規程」が定められた (文部大臣官房文書課 1894 : 63-65)。これらの規程により、中学入学の対象が、年齢十二歳以上で、高等小学校第二学年の課程を終えた者またはそれと同等の学力を有する者と示された。それをうけ、勝浦は、尋常中学校一年生の年齢がそれまでの慣例よりも一年から三年低くなると言い<sup>8)</sup>、より若い学習者を対象に外国語を教える事態となったことについて、これまでの卒業生に比べると成果が見込めないと危惧している<sup>9)</sup>。

加えて、高等学校の三年間ではドイツ語やフランス語を学ぶに不十分であることを指摘した。

中學校ノ外國語ハ英語ニシテ高等學校大學豫備中或部ノ外國語ハ獨佛ノ語ヲ主トスルヲトナレルガ故ニ高等學校在學三年ノ短日月ヲ以テ果シテ大學ノ需用ニ適ス可キカヲ養成シ得ベキカ是某ノ陰ニ疑フ所ナリ (勝浦 1896 : 65)

つまり、中学校の外国語は英語を採用しているが、高等学校の大学予備教育の一部ではドイツ語やフランス語が主に必要であるため、高等学校の三年間では大学に必要な外国語の学習ができないことを懸念した。同時に、仮に高等学校の修学期間を一年間伸ばすとしても、中学校との重複を避け生徒にとって不都合とならないよう制度を改革していく必要がある—「高等學校ニ於テ尚一年ノ星月ヲ増加スルモ中等教育トノ聯絡ヲ傷ケ重ク生徒ニ課シテ其ノ頭腦ヲ苦マシムルガ如キ不都合ナカラシムムヲ希欲スルナリ」(同 : 66) —と述べている。

『中等教育私儀』では、普通教育の目的を「其ノ建國ノ體制ニ率ヒ其ノ經過ノ歴史ニ據リ其ノ邦國ノ位置及境遇ヲ案シ各個人ガ天然ノ能力ニ基キテ十分ノ發達ヲ遂ゲシメ以テ其ノ國家ノ安富ヲ永遠ニ保續シ幸福ヲ未來ニ増進スルニ足ルベキ訓練ヲ施ス」以外にないと主張したが (勝浦 1892 : 4)、それは地理歴史を小学校の必修科とすべしという主張に通じている (勝浦 1896 : 20)。普通教育を充実させることこそが国家の発展にとって重要であるが、大学予備教育と高等普通教育が混在している状況を問題視しつつ、大学に進学するまでに十八年もの教育を受けなければならない制度を改革し、学習の重複を省いて修学年数を短縮することを提案した (勝浦 1892 : 26-36 ; 日比谷高校編 1979 : 62)。

勝浦は、近代国家として発展するために教育、特に「中等社會ノ人士」の教育 (勝浦

1896 : 60) こそが鍵を握ると繰り返し主張した。プロイセンやフランスが国民教育政策により国力を増大あるいは回復させたと指摘し(同 : 1-2)、近代化の進んだ欧州の学校制度を範としつつ(同 : 18-19)、日本独自の歴史・地理を学び精神を鍛錬することを教育の要とした。また、大学の御雇教師であるドイツ国籍の教育学者、エミール・ハウスクネヒトの教育思想に影響され、彼の聴講生であった本庄太郎と中学教育について議論した末に本庄を尋常中学校の主席教諭として採用した(川野 1926 : 24-28 ; 武井 2005 : 35 ; 日比谷高校編 1979 : 57)。

ハウスクネヒトは九歳から十八歳にいたる九年間の連続したカリキュラムを提案し、尋常中学校と高等中学校が一貫した中等教育の過程として編成されるべきだと主張した(寺崎・竹中・樽松 1991 : 110-117, 182)。当時の中学校は五年の修業年限であり、高等教育と複雑な接続関係にあり、欧米の制度とは異なっていた(米田 1992 : 3-5)。全国中学校長会議や高等教育会議などの教育政策関連会議は、中学校の機能や位置づけについて審議し、その制度は発達していった。その時代に、ハウスクネヒトの教育学に賛同し、中学校教育や高等普通教育の在り方に提言を与え続けた一人が勝浦であった。日本の中学校は近代的で実学を尊重したが、一方で帝国大学のアカデミズムの影響を受け(米田 1992 : 3-7)、その性格は「非实际的で特権的閉鎖的な方向」(同 : 4)に向った。そして、中学校は大衆を対象とした初等教育に続き、形式上はすべての国民に開かれた教育機関であるが、「超エリートの養成所」(同 : 4)である高等学校に連結したため、学力による選抜が中学校の出口で利用されることになった。勝浦(1892 : 37-38)は、入学試験対策に比重が置かれる教育を批判し、高等普通教育を目的とし高等学校への連続性を持った中学校教育の実現を目指していた。

『高等普通教育ニ關スル所見』では約三十年に亘り教育に携わってきた経験を基に中学校の在り方を提案しているが、小学校を附設することで高等普通教育を受けるべき「中人以上の子弟」が「下層國民」と同じ小学校に通うことで「品性ヲ損ジ悪習ニ染マ」る(勝浦 1902 : 21-22) ことのない教育が必要であるとも述べている。勝浦は国の発展を担う「中人以上の子弟」の教育を最重要視していたが、それは彼らが受けるべき高等普通教育の充実とその前段階である初等教育、そして先に続く高等教育との連携によりその人材が育成できることからたどり着いた結論であり、東京帝国大学に八年制の学校を附設するという建議は勝浦のこの考えを実現化するための提案であった。

本稿が重視するのは、勝浦のドイツ語観である。勝浦は高等教育におけるドイツ語の必要性を強く認識していた。文部省は東京大学における教授言語の日本語化とドイツ学振興の上申を 1883 (明治 16) 年に出し、政府は高等教育におけるドイツ学を振興し、

1880年代終わりにかけて東京大学文理両学部でドイツ語が必修化されるなどドイツ語教育の強化が図られた(井上1969:763-808)。勝浦は外国語学習に多大な時間がかかることを認識していたが(勝浦1896:65-66)、高等教育で必要とされるドイツ語の授業を中学校で開設することが修学年数の短縮化につながるという点を大いに評価した。英語を履修する中学校を卒業して第一高等学校第三部に進学する場合には、中学卒業後にさらにドイツ語の勉強に年月を費やさなければならず、欧州に比較して修学年数が長い日本の制度の改善を望む勝浦は、中学校でドイツ語を教えることをその対応策とみなしたと考えられる。また、ハウスクネヒトは、ドイツに対する愛国心が非常に強く(寺崎ほか1991:166)、日本の普通教育に日本の国家意識を養成すべきだという国民主義的要素を盛り込むことを提案したが、ヨーロッパ中心的な発想が基礎となっており、日本の中等教育に第一に必要な要素の一つとして、英語やヨーロッパ古典と共にドイツ語の習得を挙げていた(同:114-115)。

実際、勝浦は1902(明治35)年に校長を務めていた東京府立第一中学校でドイツ語科を設置したが、東京府立第一中学校(1929:31)は、次のように説明している。

…獨逸語は醫學を修得せんとする者は云ふ迄もなく、法律經濟哲學等、我國新興文化の樹立に必要な學問を修めんとする者には、看過するを許さざる状態となりぬ。是に於て勝浦校長は獨逸語修得の學級を創設せんと企圖せしも、府の當事者間にはこれに對して多くの異論ありたり。然れども遂にこの主張貫徹せられ、明治三十五年四月外國語科に英語と獨逸語とを設け、入學の際その一を選択せしむる事となせり。

これに鑑みると、府の当事者間にあった異論が、校長会議の議論にも見られたとも考えられる。勝浦は、尋常中学校長が一堂に集まる機会がなかった当時、東京が所属していた地方部<sup>10)</sup>の尋常中学校長の会合を計画・主催し、その後校長会議を全国規模に広げること貢献した(川野1926:30-31;日比谷高校編1979:62)。勝浦はドイツ語教育を中学校で開始することを支持していたが<sup>11)</sup>、全国校長会議の場で、議論にどのように関わったのか。次章ではその議論を検証する。

#### 4. 校長会議の報告とその考察

本章では、1898(明治31)年全国中学校長会議に関する雑誌や新聞での報告を典拠と

し、外国語の扱いに関する議論、そして、勝浦の関わった建議・提案を中心に分析する。

#### 4.1 『教育時論』の報告

『教育時論』485号(23-25)は諮問案と建議案を審議の結果(例:「可決」「否決」「不採決」等)とともに報告している。建議案のうち、勝浦が関わった案としては、まず、諸高等教育を受けようとする者は必ず中学教育を受けなければならないという提案がある。勝浦は、国の中核を担う人材にとって中学校教育は必須の教育だと位置付け、その充実を図るねらいを持っていた。この建議案では、国家が中学教育の改善を図るべきだとし、「中學教育ヲ卒ヘシコトヲ以テ重要ナル資格トナシ大學豫備ノ高等學校高等專門學校海軍兵學校海軍機關學校陸軍士官學校ハ皆此教育ヲ卒業セシ者ニアラズバ入學スベカラズト規定」(同:25)すべきだと意見したが、「三名の多數にて否決」された(同:23)。

次に勝浦が関わった建議案に東京帝国大学に関するものがある(同:25)。東京帝国大学に八年制の学校を附設することで初等・中等教育が大学教育に円滑に連結し、東京帝国大学への進学をより容易にすることを期待した内容だ。提案者は福岡県尋常中学修猷館長の隈本有尚と東京府尋常中学校長の勝浦鞆雄であるが、この建議案も廃案となった。

東京帝国大学への八年制学校附設に関する建議案には、高等学校の外国語の試験に関する建議が続く。「第一高等學校ニ於テモ他ノ高等學校ト等シク第三部志望ノ者ハ第一部第二部志望ノ者ト同一ノ取扱ヲナスコトニ改定セラレンコトヲ希望シ謹テ建議ス」とまとめた建議文では、以下の三点が指摘されており、これは「大多數可決」となった(同:25)。

一つ目は、「他ノ高等學校第三部ハ第一部第二ト等シク獨乙語ノ試験ヲ要セズシテ入學スルコトヲ得ルニモ關セズ第一高等學校第三部ノミハ通常ノ試験ニ合格スルモ二年以内ニ更ニ獨乙語ノ試験ヲ經ルニ非ズバ入學スベカラズ而シテ其醫科大學ニ入ルニ及ビテハ他ノ高等學校ノ生徒ト同一ニシテ差アルコトナシ」という点だ。つまり、第一高等学校以外の高等学校では、第三部に入学するに当たりドイツ語の試験はないが、第一高等学校においては必要である。しかし、医学大学に入った際にはこれらの高等学校の生徒に差異がない。生徒のどのような点に差異がないのかに関しては、独逸学協会校長の加藤弘之が、1898(明治31)年10月に文部大臣尾崎行雄に提出した文書「尋常中學校ノ外國語ニ獨逸語ヲ採用スルノ議」(高等教育会議編出版年不明:142-147)<sup>12)</sup>が解釈の手助けとなる。加藤は、この文書で中学校長会議での議論を批判しているが、加藤みずからが1898(明治31)年の全国中学校長会議に出席していたかどうかは不明である<sup>13)</sup>。加藤

は、この建議の根拠の一つが、中学校で英語を勉強し高等学校入学後にドイツ語を学ぶ場合と、中学校からドイツ語を勉強して継続してそれを学ぶ場合とで、学生の医科大学における成績が変わらないという点について、理に合った結論ではないと批判している。また、制度が変更になってから日が浅く、英語からドイツ語に変更して学習した学生の成果を判断するには性急に過ぎると指摘した。なお、同文書で加藤は、第一高等学校第三部の入学試験に英語を加えることについて、一時的な対応として廃止すべきだと述べ、「地方ノ高等學校ニ於テモ亦タ第一高等學校ト同シク獨逸語ヲ修メタル生徒ヲ入ルル道ヲ設ケサルヘカラス」（同：146）と、第一高等学校第三部に英語を加える制度をやめ、そのほかの高等学校の入学試験にドイツ語を加える制度とすべきだと主張した。

次に、建議の二点目の根拠として、「高等學校ハ尋常中學校ノ教育ヲ基礎トシテ其學科程度ノ組織ヲナストナレル今日ニ於テカヽル事實アルハ教育上甚不都合ノ感アリ」と説明がある。高等学校は尋常中学校の教育を基礎としてその学科程度を組織しているので、ドイツ語の試験が要求されるのは教育上非常に不都合であると思われるという説明だが、この点は1898（明治31）年6月23日付の文部省高等学務局長の通牒が関係していると考えられる。通牒は全国の高等学校長に対して出されたもので、入試を行う場合には、規程で定められた尋常中学校の学科とその程度に従って実施する旨がその内容に含められた（官報4495号1898（明治31）年6月25日；下2019予定も参照のこと）。また、第一高等学校が1899（明治32）年に制定した新しい入学規則は、その通牒に従って制定された（第一高等学校1939：288）<sup>14</sup>。校長会議では、ドイツ語を教えている中学校は全国的に少数であることを受け、中学校で実際に教授されている言語、つまり英語で試験をするべきとの主張となった。

三点目に挙げられたのは、「第一高等學校第三部ノ入學ニ限り尋常中學校卒業生ハ他ニ比シテ一年乃至二年ノ歲月ヲ消シ迂路ヲ取ラシムルノミナラズ徴兵猶豫ノ關係ハ勿論在學五年間多少訓練セシ者ヲ檢束ナキ境遇ニ放在セシムルハ實ニ危険ノ處少シトセズ」という点だ。つまり、第一高等学校第三部に入学するにあたり、尋常中学校卒業生が一年ないし二年の歳月を余計に要するため、徴兵猶予の関係上、また、五年間の中学教育を受けた者を放任状態にしてしまう問題が生じる、という説明だ。当時、尋常中学校で英語を履修し、ドイツ語を履修していない生徒が第一高等学校第三部進学を目指す場合には、校長の推薦のもとに英語を除いた科目の試験を受験し、合格すれば証明が与えられ、その証明をもって二年以内にドイツ語だけを受験することが認められていた（第一高等学校1939：247-248, 259-260；笈田1974：161-162）。三点目の根拠は、この措置のために、中学校卒業後にドイツ語浪人として所属が不明な期間が出てくることを批判し

たものだ。

『教育時論』では、第一高等学校第三部の入試の外国語に関する建議に続き、尋常中学校教科目を減らすべきではないか（「現在ノ尋常中學校教科目ハ寧ロ過多ナラザル乎否ヤ」という井深梶之助提出の建議案が続いているが（同：25）、外国語に関する建議文の最後に提出者の名前はなし。『教育時論』の同号別頁に掲載の「廿五日の概況」（同：23）によると、隈本と勝浦の提案であるかのような印象も与えるが、建議の内容を記載した頁（同：24-25）で確認する限り、隈本と勝浦の名は東京帝国大学附設の八年制学校に関する建議のみに記されており、当建議の提案者ではないと考えられる。概況の説明（同：23）は以下の通りである。

…次て隈本福岡、勝浦東京二校長提出の、東京帝國大學中に云々の建議案は、福岡校長之を説明し、二三議員と問答ありしも、終に廢案に決し。第一高等學校に於ても云々の件は、文部當局者に向て、種々の質問出で、結局大多數を以て可決し、正午散會せり。

隈本と勝浦が提案した東京帝国大学に尋常中学科と大学予科を教授する八学年の学校を附設するという建議は否決された。そして、第一高等学校の入学試験に関する建議については、最終的に大多数で可決されたという報告である。

『教育時論』485号に掲載された建議案はさらに続く。隈本有尚、勝浦軼雄、下條幸次郎は「國語漢文ニ關スル建議案」を提出した。中学校の学科において国語と漢文に分かれており、師範中学等の教員検定の科目も二種に分けられているが、漢文は国文の一部であり、国語漢文の科目を廃し、国語国文という一つの科目とするべきだという意見が出されたが、この建議案は成立しなかった。この後に全国中学校長会議の召集に関する建議等が続き、最後に外国語に関する建議がある。

第二高等學校以下ノ各高等學校大學豫備科第三部ノ入學試験科目中外國語ハ英語獨語ノ孰レニテモ受験者ノ志望ニ任セラレンコトヲ建議ス

そして、『教育時論』はこの建議が可決されたと報告している（485号：25）。明治後期は、高等学校の入学試験制度の整備がすすめられた時期であるが、1902（明治35）年に総合選抜制が導入される以前、学校別に入学試験が行われていた（吉野 2001：52-54）。当時、第一高等学校以外の入学試験でドイツ語は提供されていなかったか、もしくは例

外的であった（下 2019 予定）。つまり、上記の建議は、英語で受験となっていた第二高等学校以下の高校においても、英語に加えてドイツ語を可能とする、という趣旨である。

この建議について、『教育時論』は、「東京数学院長外三名の提案なる第二高等学校以下の各高等学校云々の件は、多数にて可決し」（485号：23）と、私立東京数学院の校長が提案に関わったと伝えたが、建議案を提示した頁（485号：25）に提出名の記載はない。なお、本建議の内容は、独逸学協会学校長の加藤弘之が文部大臣に対して提出した文書において支持した方法—地方の高等学校においても第一高等学校と同じようにドイツ語を学んだ生徒を受け入れるべきだ—という主張—に一致している。

第一高等学校の第三部においても「第一部第二部志望ノ者ト同一ノ取扱ヲナスコトニ改定セラレンヲ希望」という建議、および「第二高等学校以下ノ各高等学校大學豫科目中外國語ハ英語獨語ノ孰レニテモ」受験を可能とするという二件の建議の提案者名は解明できない。これらの建議案が会議に前もって提出されたのではなく、会議の場で作成されたものである可能性があり、あるいは、前もって提出された案が修正されて会議のなかで再提示され議決を採ったのかもしれない。次節では、『日本』における報告から会議における議論をさらに精査する。

## 4.2 『日本』の報告

『日本』は、1898（明治31）年の9月26日（月）（3256号）と9月27日（火）（3257号）に中学校長会議の報告を掲載している。9月26日付の記事は、尋常中学校における教科書採択の件や体操学校設立の件等を議論した旨を報告している。この記事は会議の日付を記載していないが、『教育時論』の9月24日の概況と（485号：21-22）重なっている。9月27日付では「中學校長會（廿五日）」と題した記事が掲載されている。

まず、勝浦が提出した尋常中学教育に関する建議—社会中等以上の業務に携わる者は尋常中学教育を受けるべきである—について、「甲論乙駁の後議長採決せしに總員九十九中排棄説に同意せしもの四十五原案賛成四十二にしていずれも過半数に達せざれば議案は遂に成立せずなりぬ」と報告している。『教育時論』（485号：23）が「三名の多数にて否決」されたと報告したところだ。次に、東京帝国大学に八年制の学校を附設する件について、『教育時論』と同様に「否説多数にて門前に埋没」と伝えた。

『日本』は、続いて、「獨逸語に関する件」を報告している。「何番かの提出に係る獨逸語に関する件に就ての建議案に移れり」とし、その提出者の名を明らかにしていない。

議案の大意は尋常中學の外國語は獨逸語を英語の代りに許すや否やと云ふに歸する

ものなりしが議場の大勢は英語を以て高等國民教育に於ける外國語と一定せんとするものゝ如く一二反對議員熱心に之に反對し若も尋常小學に於て英語の代りに獨逸語を許さざるに決定せば現在外國語として獨語佛語等を以て教授し居る學校は之を撲滅するに均しく而も獨語の如き學術語としては寧ろ英語に優れりと云ふにあらずや而るも猶ほ尋常中學に於て教授する外國語は之を英語に一定すとせば英語の隆盛は蓋し益々是れあらんも自餘の外國語は自然衰退に赴くは免かる可らず云々

これを見る限り、ほとんどの議員は高等國民教育に必要な外國語を英語とすることで合意した。しかし、熱心に反対した議員が一・二名いたという。彼らは、尋常小学校において英語ではなくドイツ語を教えることが認められないということになれば<sup>15)</sup>、現在ドイツ語やフランス語を教えている学校は消滅してしまう、學術語としては英語よりもドイツ語のほうが優れている、尋常中学校において教える外國語を英語と決めてしまうと、英語以外の外國語は自然に衰退してしまう、という主旨の反論を行った。

この意見に対し、「議場は多少耳を傾けしが如くありしも決を採るに及び大河の決したるが如き勢を以て原案英語説と定めぬ他國語に起ちしもの僅に三人時に正午過散會」（強調は筆者による）と、中学校で教えるべき外國語について採決したところ、英語以外の外國語に票を投じたのは三名のみであった。「原案英語説」というのが、『教育時論』が大多数で可決したと伝えた第一高等学校の入学試験に英語を加えるという内容の建議案のことであろう。

9月27日付の『日本』は、26日の校長會議の内容も報告している。それによると、國語漢文に関する建議案の討議から會議が始まり、中学校の科目数の件や唱歌<sup>16)</sup>を必須科とする件等の議論の後に、「三四建議案の討議及び朗讀あり時間の既に切迫し居るを以て諸案皆勿々議了し議長閉會を告げ尾崎文相最後に登壇して議員の勞を謝し中學諮問會此後永續する考なりとの挨拶を爲し茲に全く閉會…」(強調も原文通り)と説明した。『教育時論』で報告された、第二高等学校以下の各高等学校大学予科第三部を英語とドイツ語のどちらででも受験ができるようにと意見した建議は、この「三四建議案」のなかに含まれている。

最後に、9月23日付の『日本』に掲載の「中學校長會議建議案」(強調原文のまま)を検討する。各中学校長から提出された建議案が紙面に掲載されたが、それは第一高等学校第三部や第二高等学校以下の高校の入試における外國語の取り扱いに関する建議案を含んでいない。同日の朝日新聞も「中學校長の建議案」の記事で建議案を紹介したが、それも同様である。つまり、これらの建議案は會議に先立って作成されたのではなく、

審議が進行する最中に用意されたものである可能性が示唆される。しかし、勝浦が関わった東京帝国大学に八年制の学校を附設させるという提案や中学校の国語・漢文の取り扱いに関する件も新聞で提示された建議案のリストには含まれておらず、会議提出の建議案が報道機関へ公表されるタイミングには勝浦の関わった建議案は間に合わなかったようである。

次節では、朝日新聞の報告から会議における議論をさらに検討する。

#### 4.3 朝日新聞の記事との関連

1898（明治 31）年の中学校長会議に関する記事は朝日新聞に複数あり、上述の通り、9月23日付の記事は中学校長から提出された建議案を伝えている。朝日新聞は、すべての建議案の議論を報じてはいないが、高等学校の入学試験における外国語の取り扱いに言及している。それが、9月26日付の記事「昨日の中學校長會議」であり、第一高等学校においてもほかの高等学校と同様に英語での受験が可能となるよう要望したのが勝浦自身であるかのような内容のものだ。『教育時論』で提案者が明確でなかった「第一高等學校ニ於テモ他ノ高等學校ト等シク第三部志望ノ者ハ第一部第二部志望ノ者ト同一ノ取扱ヲナスコトニ改定セラレンコトヲ希望」するとした建議に関連する提案であるが、『教育時論』は本建議を「大多数可決」（485号：25）と報告したものの、朝日新聞は、勝浦の提案について「原案賛成説修正説多数に充たずして終れり」と伝えた。つまり、朝日新聞によると、勝浦の提案は十分な賛成意見が得られずに可決されなかったのである。

ここで考えられるのは、勝浦自身が提案した内容は、『教育時論』で提示された建議の内容と一致するものではなかったということだ。勝浦は、第一高等学校第三部に進学するに当たり、尋常中学校で英語を学んだ生徒は卒業後にドイツ語を一年から二年のあいだ学習する必要がある、高等学校に進学するまでの年数が不必要に長くなる点を問題視していた。修学年数短縮を目指す勝浦は、中学校でのドイツ語教育を対策の一つと位置づけた。ドイツ語教育を支持する勝浦が、第一高等学校の入試でドイツ語に加えて英語を導入するという意見を支持したとは考えにくい。むしろ、中学校でドイツ語を教えることによって、第一高等学校第三部に進学する生徒が、ほかの部や第二高等学校以下の学校への進学と同様に中学を卒業後に迂路することなく進学できるという提案こそ、朝日新聞が報じた勝浦案であったと考えたほうが自然である。

そこでこの間の事情を表として整理する（第1表）。

第1表 雑誌・新聞報道の比較

	『教育時論』	『日本』	朝日新聞
9月25日	① 中学校教育を高等専門学校や陸軍士官学校等に入学するための必須条件とする(勝浦提出の建議)(否決) ② 東京帝国大学に八年制の学校を附設(勝浦・隈本の提出建議)(否決) ③ 第一高等学校の入学試験の外国語に関する建議(大多数可決)	① 中学校教育を高等専門学校や陸軍士官学校等に入学するための必須条件とする(勝浦提出の建議)(否決) ② 東京帝国大学に八年制の学校を附設(勝浦・隈本提出)(否決) ③ 何番かの提出したドイツ語に関する件(原案英語説と定まる)	① 第一高等学校の入学の取り扱いに関する建議(勝浦提出の建議)(否決) ② 東京帝国大学に八年制の学校を附設(隈本等提出)(否決)
9月26日	④ 中学校の国語・漢文に関する建議(隈本・勝浦・下條の建議)(否決) ⑤ 第二高等学校以下の高校の第三部の入学試験に英語とドイツ語を許可することを建議(東京数学院長ほか三名提案)(可決)	④ 中学校の国語・漢文に関する建議(否決) ⑤ 三四の建議案の討議及び朗読(勿々に議了)	⑤ 第二高等学校以下の高校の第三部の入学試験に英語とドイツ語を許可することを建議(東京数学院長ほか三名提案)(可決)

この三者を比較すると、報道は会議の様子を議論の順番に従って報じており、朝日新聞こそ、勝浦が提出した提案内容が、『教育時論』で掲載された第一高等学校の入学試験の外国語に関する建議とは異なる内容であったことを裏付けていることが分かる。朝日新聞は、勝浦が提出した案が可決されなかった後に「次で隈本福岡縣中學修猷館長等の建議せる東京帝國大學中に尋常中學科及び大学豫科を教授する爲八學年の學校を付設せんと議案ハ少數にて否決し昨日の會議を終れり」と伝えている。つまり、「勝浦東京府尋常中學校長の提出せる第一高等學校第三部のみ…」と表現された勝浦の提案は、東京帝国大学に八年制の学校を附設するという建議(第1表中の②)よりも先に審議されていた。朝日新聞は、尋常中学校の教育を諸高等学校に進学するための必須条件とするという建議には触れていないが、その議論の前後に勝浦は第一高等学校の入学に関しても意見を述べたのであろう(第1表の①)。

ドイツ語教育を支持する勝浦の主張は中学校でのドイツ語教育の推進にあった。勝浦案は、第一高等学校第三部の入学試験に英語科目を加えることではなく、第一高等学校の第三部においても、第一部や第二部、そしてそのほかの高等学校と同じように、中学

校の卒業直後速やかに入学できるよう、中学校でドイツ語を教えることを推進すべきだという意見だったのであろう。これに対する反対意見は多く、大多数は、中学校では英語を教えるという現状に基づく案、つまり、第一高等学校第三部においてもほかの高等学校の受験生と同じように、英語での受験を可能とするとの建議案を支持した。

勝浦の意図に反する建議案に対して、「文部當局者に向て、種々の質問」(『教育時論』485号:23)が出たが、質問は、中学校での外国語を英語の代わりにドイツ語を許可してよいかという点に関わったと考えられる。1899(明治32)年に開催の第三回高等教育会議の「中學校ニ於ケル外國語ハ英語ニ限ルヘキカ」に関する議論において、中学校においてドイツ語やフランス語を教授することは可能であるということの確認がなされている(文部省1903)<sup>17)</sup>。1886(明治19)年制定の「尋常中學校ノ学科及其程度」では、第一外国語は「通常英語」、第二外国語は「通常独語若クハ仏語」(文部省1972b:128)とされ、第二外国語または農業のどちらかを欠く場合も可と規定されていた。しかし、1894(明治27)年に「尋常中學校ノ学科及其程度」は改正され(文部大臣官房文書課1894:5-13)、第二外国語が廃止され、学科目に含められたのは「外国語」という科目であり、外国語に言語の指定はない。1886(明治19)年の規定によると、英語に代えてドイツ語またはフランス語を教えるということは「通常」許されていなかったが、その流れを受けて一外国語となったため、英語が通常の外国語であった。しかし規程上ほかの外国語が不可とされていたわけではなく、全国校長会議においても、文部省に対してその点を確認され、勝浦が主張する中学校でのドイツ語教育が制度上保障されていることが確認されたのではないかとはいえ、中学校におけるドイツ語教育をこれまで以上に推進する方針に大多数が賛成することはなかった。

『日本』が伝えた「原案英語説」は、『教育時論』が掲載した建議案を指すのだろうが、「何番かの提出に係る獨逸語に關する件」の審議のなかで、高等国民教育における外国語を英語とすること(したがって英語を第一高等学校第三部の入試に加えること)に「一二反對議員熱心に之に反對」したという。その議員の一人が勝浦だと考えられるが、この「原案英語説」に大多数は賛成したのだ(第1表の③)。先に議論された勝浦の提案—中学校でドイツ語を教えることにより、第一高等学校第三部への入学を他の高校・あるいはほかの部志望者と同様に入学前に迂路を取らずに進学することを可能にするという勝浦の主張—については「原案賛成説修正説多數に充たず」(朝日新聞:第1表の①)に、否決された後の審議である。

そこで、意に反する内容の建議が可決されたことを受け、反対議員が中心となって、第二高等学校以下の高等学校第三部の入学試験に英語とドイツ語を許可するという建議

を申し立てたのではないか。それが、9月27日付朝日新聞の記事「中学校長會議(閉會)」が報じた「東京数学院長外三名提出〔第二〕高等學校以下高等學校大學豫科の第三部の入學試験科目中外國語ハ英語獨語の孰れにても受験者の志願に任ずる件(可決)」(〔 〕は筆者の加筆)であり、これは『教育時論』の伝えた内容と一致している(第1表中の⑤)。

『日本』によると、中学校で教える外国語に関して、「大河の決したるが勢を以て」議場は英語に賛同し、「他國語に起ちしもの僅かに三人」であった。他國語に賛成したというこの三名が、本建議案の提出に関わったのではないか。本建議により、中学校でのドイツ語教育を推進する可能性を広げることができる。ここでの東京数学院院长は、創設者の上野清である<sup>18)</sup>。上野は、翌年1899(明治32)年7月28日と7月30日の朝日新聞に「数学英語獨逸語理化學科の夏期講習會」〔強調は筆者による〕の広告を講習會長の名で出しているが、これは東京数学院尋常中学を改称した東京中学(東京高等学校ホームページ)で開催された<sup>19)</sup>。中等教科書協會(1908)によると、1904(明治37)年、上野清を校長とする東京中学にはドイツ語担当教員がいたことが分かる。明治後期に数学関係者の留学先はドイツが多く<sup>20)</sup>、上野はドイツ語教育を推進する教育者の一人であったと考えられる。提案者の「外三名」の名は明らかではないが、自分の意向が通らなかった勝浦も名を連ねたのではないだろうか。

なお、先述の通り、この建議の内容と加藤が後に主張した内容は一致している。『教育時論』(485号:25)および『教育公報』(216号:45)によると、学制研究会が9月22日に帝国教育会の講堂にて上京中の中学校長を招待して茶話会を、9月24日には帝国教育会が同様の茶話会を開いた。これらの雑誌記事によると、上野が二つの懇親会に出席し、勝浦が前者の茶話会に出席していたことが分かる<sup>21)</sup>。そして、9月24日の帝国教育会茶話会では、加藤が同会の名誉会員<sup>22)</sup>として「風俗改良論」と題した演説を行っている(『教育公報』同:21-29)。これらの場で、上野と勝浦、そして加藤が、第一高等学校の入學試験とドイツ語について意見を交わした可能性が考えられる。

## 5. 結論

本稿では、勝浦軼雄の教育観を考察し、第一高等学校第三部の入試に英語を加えるべきだとした建議可決に至った全国中学校長會議の議論を検討した。會議の速記録がなく、関連資料が乏しいことから、議論の詳細に関してすべてが解明されたとは言い難い。しかし、英語以外の外国語教育を推進する動きが明治時代の教育政策決定會議においてど

のような展開を経たか、その一端を明らかにすることができた。

校長会議の議論を伝えた朝日新聞によると、東京府尋常中学校長の勝浦がその建議案を提出したと考えることが可能だ。しかし、勝浦の教育観を検証し、『教育時論』および『日本』の報道と比較・考察すると、勝浦の提案は第一高等学校第三部の入試に英語を加えることではなく、ドイツ語の授業を中学校で開設することにあった。勝浦は、高等教育におけるドイツ語の重要性を強く認識し、大学入学までの修学期間の短縮を目指す方策として、ドイツ語の授業を中学校で開設することが役立つと考えていた。朝日新聞が伝えたように、勝浦自身が第一高等学校第三部の入学試験に言及したのであれば、それは、中学校におけるドイツ語授業の重要性を訴えることが目的であったはずだ。

会議では中学校で教えるべき外国語について採決が採られ、英語以外の外国語に票を投じたのは三名のみであった。出席者の大多数は中学校で教える外国語は英語で十分であると判断し、勝浦の主張に賛同する者は非常に少数であった。むしろ、大多数が、第一高等学校第三部においても英語での受験を可能にするという建議案に賛成した。それは、勝浦の意図とは正反対に英語の威力を強め、ドイツ語教育の推進を退けることにつながった。すでに「外国語＝英語」となった体制においては、他言語を推進する主張があったにせよ、英語教育にさらに優位な結果が引き出される傾向にある。

一方、それまでは英語での試験となっていた第二高等学校以下の第三部においてもドイツ語での受験を可能とする建議案が「東京數學院長外三名」（『教育時論』485号：23および9月27日付朝日新聞記事「中學校長會議（閉會）」）から出されたが、それは、中学校でのドイツ語教育を支持する少数者によるものであったと考えられる。この建議案を議論するよりも前の段階、つまり第一高等学校第三部の入試に関する議論の段階で、中学校で英語のみが教授される状況に強く反対する意見が一・二名の議員から出されたため、そして、受験者が英語またはドイツ語のどちらかを選択することができるとの文言は任意性が高く学校側への強制力に一見欠けるように見えたためか、本建議は可決された。

考察の結果、次の二点は今後の研究に残される課題である。一点目は、高等学校の入試の外国語科目に関する二つの建議案が、会議に先立って提出されていたのか、あるいは会議開催中に用意されたものなのか、そして二点目は、これらの建議案の提案者が具体的に誰であったのか<sup>23)</sup>。第二高等学校以下の第三部の入試科目にドイツ語を加えるという建議の代表は上野清であり、「外三名」が不明だが、勝浦も名を連ねたと予想することはできる。また、本建議案と同じ内容を、独逸学協会学校の校長であった加藤弘之が同年10月に文部大臣宛に提案したことから、加藤が提案者の一名であった可能性が考

えられるが、この点はさらなる検証が必要である。そして、朝日新聞が伝えたように勝浦が第一高等学校第三部の入試に関する建議案を作成したのであれば、それは、入試に対応するために中学校の外国語にドイツ語を加えるという内容であったであろう。勝浦が提出した案が原案となり、第一高等学校第三部の入試に英語を加えるという案に差し替えられたのであれば皮肉な結果である。しかし1898（明治31）年6月の文部省通牒が高等学校の入試に関する内容であった事実に鑑みると、勝浦が関与しないところで文部省と意見を共にする側から第一高等学校第三部の入試に英語を加えるという建議案が提出された可能性も高い。

なお、第二高等学校以下の第三部においてもドイツ語での受験を可能とすべきだとした建議については、その後の規則制定にすぐに反映されたわけではない。1903（明治36）年4月に制定された「高等學校大學豫科入學者選抜試験規程」によると、「第一高等學校ノ第三部ニ於テハ七十人ノ内凡四十人ハ獨語ヲ以テ入學試験ノ外國語ト爲シ入學するコトヲ得シム」とあり、学科試験の外国語について、「外國語ハ各高等學校ヲ通シテ英語トス但第一高等學校ニ入學セントスル者ニ限り第一部丙類志望者ハ佛語、第一部乙類及第三部志望者ハ獨語ヲ以テ入學試験ヲ受クルコトヲ得」とされた（官報第5937号1903（明治36）年4月21日：427）。つまり、すべての高等学校のすべての部の入学試験の外国語は英語と指定されており、第一高等学校以外で英語に加えてドイツ語の試験を採用するという建議をこの規程は反映していないのである。

一方で、この規程にフランス語が含まれているように、大正期にかけてフランス語教育を推進する動きが現れる。中学校におけるドイツ語・フランス語の教育を奨励するという臨時教育会議の答申（1918）や1919年（大正8）年制定の「官立高等學校高等科入學者選抜試験規程」において選抜試験の外国語を「英語、獨語及佛語ノ中本人ヲシテ其ノ一ツヲ選ハシム」（第三条）（文部省1940：130）としたことが、最たる例である。

1900（明治33）年前後に起こったドイツ語推進の動きは、実際の外国語教育政策に強く反映されることはなかった。勝浦は1902（明治35）年にドイツ語の授業を中学校で開設したものの、大部分が英語を教える体制のなかで、ドイツ語を中学校で教授することの意義や効果に公平な評価が下らないことが多い<sup>24)</sup>。1919（大正8）年にはドイツ語クラスの廃止が決まったが、背景要因の一つには第一次世界大戦におけるドイツの敗北があった（日比谷高校1979：86）。外国語の習得に相当の時間を取られる一方で、大学を卒業後には実際には必要とされないことも多いという議論から、明治期から繰り返されてきた「一外国語主義」は、学習・教育言語についての議論を活発化させたが<sup>25)</sup>、明治の終わりから大正期にかけてドイツ語教育はむしろ縮小していった。しかし、全国中学

校長会議でドイツ語推進の動向が、高等教育会議でのドイツ語推進の動きとともに、大正期のドイツ語・フランス語教育推進の布石となったことは間違いないであろう。

## 謝辞

本稿の内容について、2018年5月20日、日本英語教育史学会第34回全国大会（広島大会）にて発表し、貴重なコメントを頂きました。また、原稿の執筆にあたっては、京都大学大学院人間・環境学研究科の西山教行先生より様々なご助言を頂きました。感謝申し上げます。

## 注

- 1) 高等学校の入学試業で提供された外国語はほとんどの場合が英語であったが、1895（明治28）年から1899年（明治32）年まで、第一高等学校第三部ではドイツ語のみが指定されていた。高等学校の入学試業の外国語科目の変遷については下（2019予定）を参照。高等学校の入学試業は、学校別入学試験制度や総合試験制度など、明治期後半から大正前半にかけて、様々な変更があった。変更の詳細は吉野（2001）を参照。また、明治30年代に入ると、中等教育の整備が進んだ（財団法人教科書研究センター（編）1984；米田1992）。1886（明治19）年に出された「中学校令」が1891（明治24）年に改正され、「尋常中学校ハ各府県ニ於テ一校ヲ設置スヘキモノトス」（第六条）（文部省1972b：129）となっていたが、中学校入学者が増加したことなどから、体制の改革が不可避となり、1899（明治32）年への「中学校令」改正へとつながる（財団法人教科書研究センター編1984：15）。この改正により、中学校の目的が「男子ニ須要ナル高等普通教育ヲ為ス」と提示され、単線型の中学校教育制度が維持されることとなり、また、尋常中学校は中学校と改称された（財団法人教科書研究センター編1984：15；文部省1972b：128-133）。さらに、この改正で、「中学校ニ入学スルコトヲ得ル者ハ年齢十二年以上ニシテ高等小学校第二学年ノ課程ヲ卒リタル者又ハ之ト同等ノ学力ヲ有スル者タルヘシ」（第十条）（文部省1972b：131）と規定された。この規程は1894（明治27）年の「尋常中学校入学規程」第一条で定められた内容を引き継いでいる（文部大臣官房文書課1894：63-64）。中学校は五年制で、十二歳から十七歳の生徒を対象とした。初等教育としては、義務教育機関である四年制の尋常小学校（六歳から十歳）、それに続く機関として、二年制、三年制、四年制の高等小学校があった。尋常小学校が六年制となり義務教育が六年間になったのは1907（明治40）年である（文部省1972b：110）。文部省（1972a：

344-346) も参照。

- 2) 東京府尋常中学校の名称は 1887 (明治 20) 年 2 月から 1899 (明治 32) 年 1 月まで使用され、その後、1899 (明治 32) 年 2 月から 1900 (明治 33) 年 1 月までは東京府中学校、1900 (明治 33) 年 2 月から 1901 (明治 34) 年 6 月までは東京府第一中学校、1901 (明治 34) 年 7 月以降は東京府立第一中学校と改変された (日比谷高校編 1979 : 81)。
- 3) 原文では「こと」は「こ」と「と」の合略仮名が用いられている。本稿では、直接引用の場合には引用元の表記に従うことを原則とするが、一部は現代表記で代用した。
- 4) 「全国校長会議要項」が明治期のものでは 1902 (明治 35) 年 4 月に開催のもの (文部省普通学務局 1902) <<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/808949>> (2018 年 2 月 23 日アクセス)、および 1912 (明治 45) 年 5 月に開催のもの (文部省普通学務局 1913 ; 秋田大学付属図書館所蔵) がある。
- 5) 『教育時論』は雄松堂書店出版 (1980-1996) の復刻版第 55 巻、『日本』はゆまに書房 1989 年出版の復刻版第 30 巻を使用した。また、本稿では『教育公報』も参照し、これは大空社が 1984 年に出版した復刻版第 2 巻を使用した。
- 6) 『教育時論』(484 号 : 16) によると全国の官公私立中学校長 110 余名が参集、『教育公報』(216 号 : 43) によると 126 名の中学校長が出席した。1898 年に全国で中学校は 136 校 (財団法人教科書研究センター1984 : 20) あり、後者の数字によれば、九割以上の中学校長が出席したことになる。出席者のなかには約十日間にわたる会議の一部を欠席した者もいた。
- 7) 『教育時論』484 号、485 号で前者は唱科、後者は唱歌となっている。1898 年 9 月 16 日付『日本』掲載の諮問案では唱科と表記されている。本稿では唱歌と表記する。
- 8) 1886 (明治 19) 年の「中学校令」や 1891 (明治 24) 年の「中学校令」の改正では、入学者は規定されていなかったが (文部省 1972b : 128-130)、1899 (明治 32) 年の改正により「中学校令」内で入学者が規定された。ただし、それまでの制度から対象年齢に変更があったわけではなく、1894 (明治 27) 年に制定された「尋常中学校入学規程」の内容を引き継いだものである (文部大臣官房文書課 1894 : 63-64)。なお、この入学規程では、中学校の入学試業の内容について高等小学校第二年度の卒業の程度で測ることと明示され (同 : 65)、入試科目に英語は挙げられなかった。それまでは、中学入試で英語の試験を課すところが多かったが、この規程の制定により、高等小学校の必修科目ではなかった英語の試験が廃止された (江利川 2006 : 182-

183)。当時、高等小学校二年修了程度に求められる学力では中学校への入学が難しく、入学年齢が十二歳よりも高い場合が少なくなかったと考えられる。勝浦は、入学者が規定されたことを受けて、これまでの慣例よりも中学一年生の年齢が低下するであろうと述べている。なお、1894（明治27）年の規程制定以降も、入学年齢の低下には時間がかかったようだ。岡田（2004：57）は、東京府立の中学校の入学者年齢について、1904（明治37）年の時点でも、最高年齢が十六歳（一中）や二十一歳（二中）の例があったが、1907（明治40）年にはその年齢が十四（一中、三中）から十六歳（二中）へと低下したと報告している。また、明治後期の東京の私立中学校の機能を考察した武石（2004：26-28）によると、第二学年以降に中学校に入学するケースも少なくなく、第一学年に入学して五年間在学した後に卒業というパターンが確立したのは東京の府立中学校では明治30年代で、私立ではもっと後のことであった。

- 9) 勝浦は早期の外国語教育に必ずしも賛成していたわけではないようだ。当時の日本においても、早期外国語教育に関する議論は存在した。例えば、明治中後期に、小学校での英語科目提供の是非について議論があった（松村1988）。ただし、明治後半から大正期にかけて早期、つまり初等教育で外国語を教えるべきだという議論は、中学校入試に対応する必要性（江利川2006：182-183、倉沢1965：853）やそれにより修学期間を短縮するといった論点（別稿で論ずる）が背景にあった。なお、法科大学ドイツ人教師のレンホルムが、幼少期が語学学習に最も適切な時期であると指摘しており（高等教育会議編出版年不明：153）、また、東京帝国大学御雇ドイツ人教師ハウスクネヒトは外国語教育を重視していたが、彼が提案した中等教育カリキュラムでは十歳から外国語学習が始まっていた（寺崎ほか1991：105-110）。
- 10) 当時全国は五つの地方部に分かれており、東京が所属していたのは第一地方部であった（日比谷高校編1979：62）。明治27年度文部省年報によると、第一地方部は東京・新潟・千葉・茨城・群馬・栃木・静岡・山梨・長野を管轄していた（文部省1967：110）。
- 11) 川野（1926：39）が、勝浦がドイツ語教育を支持していたことを説明している。「〔勝浦〕先生は獨乙語の成績に鑑みて更に佛語を外國語とする一學級を創置すべき心算なりしに會々關東州へ轉任したるが爲に之れが實行を見ざりしのみならず後には獨逸語の學級すら廢停するに至りし事は先生の今尚ほ深く遺憾とする所なり」と、勝浦が後にはフランス語の學級を設置したいと考えたことにも触れている。
- 12) 「外国語＝英語」という枠組みに対抗する議論が、文部省の最初の諮問機関である

高等教育会議（1896～1913）の第三回会議（1899年）と第七回会議（1901年）で起こっている（詳細は下（2018：33-34）を参照）。加藤の文書は第三回会議に参考資料として提出されたものである。なお、文部省（1903a, 1903b）によると第三回会議の二十九番議員、第七回の四十二番議員に勝浦頼雄の名がある。

- 13) 1902（明治 35）年の全国中学校長会議要項（<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/808949>）によると、この年の全国中学校長会議に独逸協会学校中学校長は出席していない。文部大臣宛の文書で加藤は校長会議の建議議決について伝聞形式で言及しており、出席していなかったのではないかと考えられる。
- 14) 文部省の通牒は、尋常中学校の教育水準が向上し、全国一律化がようやく可能になってきたことを反映している。
- 15) 1890（明治 23）年に制定の「小学校令」で、高等小学校において、「土地ノ情況ニヨリ…初歩外国語」（文部省 1972b：90）を教えることが認められている。倉沢（1963：853）によると、「英語」ではなく「外国語」と表記された背景には、中等学校への進学準備に英語以外の外国語が必要となる場合があったためと考えられる。
- 16) 『日本』の本記事上では「唱歌」ではなく「唱歌」の表記が使われている。
- 17) 第三回高等教育会議速記録（文部省 1903：131）に、隈本有尚の質問に対し文部省専門学務局長の上田萬年は「二十六年ノ十一月二十四日ニ東京府知事ヘ回答シマシタモノニ依リマスルト、第一外國語ハ獨逸語若クハ佛蘭西語トシ第二外國語ヲ英語トシテ差支ナイコトデアルト云フノ問題ガ出テ居リマス、英語ノミニ限ツタト云フコトデハ無イヤウニ承知致シマス」と述べている。この応答の前にも上田は文部省が英仏独の外国語の教授を許可している点を説明している（同：128）。
- 18) 『教育公報』216号（1898年10月15日発行：45）によると、9月22日に開催された抵抗教育における尋常中学校校長招待茶話会に出席したとして、「數學院長上野清」の名がある。
- 19) 1902（明治 35）年の全国中学校長会議要項（<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/808949>）の出席者のリストに、私立東京中学校の上野清の名がある。
- 20) 「日本の数学 100 年史」編集委員会（1983：115 および 183）によると、明治前期に留学した数学者関係者 8 名の渡航先はイギリスが 2 人、ドイツが 3 人、フランスが 4 人だった（複数個所に留学した者がいた）が、明治後期に留学した数学関係者は 13 名中アメリカ 1 人、イギリス 2 人、フランス 2 人に対し、ドイツは 9 名と過半数以上を占めている。
- 21) 『教育時論』と『教育公報』はそれぞれに数人の出席者の名に言及している。これ

らの記事は勝浦が9月24日の帝国教育会茶話会に出席していたかどうかを明らかにするものではないが、茶話会には全国中学校長会議の出席者が招待された。1898（明治31年）年10月1日発行の『教育報知』（592号：7）にもその旨が報告されている。

- 22) 1898（明治31）年9月23日付『日本』の記事「中學校長茶話會」に9月22日の報告と9月24日の予定が記載されている。その記事で加藤の肩書は帝国教育会の名誉会員と記載されている。
- 23) 1898（明治31）年10月5日発行の『教育時論』485号はすべての建議案を掲載しているようだが、同年同月15日発行の『教育公報』第216号（43-55）は、建議案の「大要」を掲載するにとどめている。そこには高等学校の入学試験に関する建議案がどちらも含まれておらず、提案者は不明である。雑誌編集に関わった会員は、なぜこれらの建議について雑誌に記載する必要性を認めなかったのだろうか。
- 24) 1913（大正2）年4月21日読売新聞1頁の社説「獨逸中學と英語中學」がドイツ語中学推進派、反対派の意見をまとめている。
- 25) 1894（明治27）年制定の「尋常中学校ノ学科及其程度」は、それまであった第二外国語を廃止している（文部大臣官房文書課1894：5-13）。また、1920（明治43）年に高等教育會議に提出された小松原英太郎文相提出の「高等中学校令」案には「一外国語主義をとる」ことが含められた（東京高等学校史刊行委員会1970：8）。翌年に公布された「高等中学校令」に基づく「高等中学校規程」には、高等学校を廃止して設置する高等中学校においても外国語を必ずしも二言語学が必要はないとの考えが反映され、第二外国語は随意科目として提示された（文部省1940：89-95）。

## 文献

井上久雄（1969）『近代日本教育法の成立』風間書房

大泉篤範（出版年不明）「勝浦鞆雄畧傳」（町立高鍋図書館「大泉文庫」所蔵）

岡田孝一（2004）『東京府立中学』同成社

勝浦鞆雄（1892）『中等教育私儀』

<<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/808990>> 2018年2月14日アクセス

勝浦鞆雄（1896）『高等普通教育ニ対スル希望』

<<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/809244>> 2018年2月14日アクセス

勝浦鞆雄（1902）『高等普通教育ニ関スル所見』

- <<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/808683>> 2018年2月14日アクセス
- 川野健作 (1926) 『鑾齋勝浦先生小傳』 出版社不明
- 川又一英 (2003) 『麻布中学と江原素六』 新潮新書
- 倉沢剛 (1965) 『小学校の歴史Ⅱ —小学校政策の模索過程と確立過程—』 ジャパン・ライブラリ・ビューロー
- 高等教育会議編 (出版年不明) 「第三回高等教育会議決議録」
- 財団法人教科書研究センター (編) (1984) 『旧制中等学校教科内容の変遷』 ぎょうせい
- 下 絵津子 (2018) 「なぜ外国語を学ぶのか —高等教育会議と明治期中学における外国語教育—」 『言語政策』 14, 29-54.
- 下 絵津子 (2019 予定) 「明治期から大正期日本の高等学校入学試業と中学校の外国語教育：第一高等学校における変遷を中心に」 *JALT Journal*, 41(1), 頁未定
- 第一高等学校 (1939) 『第一高等学校六十年史』 第一高等学校
- 武井一 (2005) 『皇室特派留学生 —大韓帝国からの50人—』 白帝社
- 武石典史 (2004) 「明治後期東京における私立中学校の機能 —入学動向・入学者の経歴の視点から—」 『教育社会学研究』, 75, 25-42.
- 中等教科書協会 (1908) 『中等教育諸学校職員録 (明治37年版)』 中等教科書協会
- 寺崎昌男・竹内暉雄・樽松かほる (1991) 『御雇教師ハウスクネヒトの研究』 東京大学出版会
- 笈田知義 (1974) 『旧制高等学校教育の成立』 ミネルヴァ書房
- 東京高等学校史刊行委員会 (1970) 『東京高等学校史』 東京高等学校同窓会
- 東京高等学校 (出版年不明) 東京高等学校ホームページ、学校のあゆみ
- <<http://www.tokyo-hs.ac.jp/ayumi.html>> 2018年6月8日アクセス
- 東京府立第一中学校 (1929) 『東京府立第一中學校創立五十年史』 東京府立第一中学校
- 如蘭会 (1958) 『尋中一中日比谷高校 八十年の回想 母校創立八十周年記念回想録』
- 「日本の数学100年史」編集委員会編 (1983) 『日本の数学100年史 上』 岩波書店
- 日比谷高校百年史編集委員会 (編) (1979) 『日比谷高校百年史 上巻』 日比谷高校百周年史刊行委員会
- 松村幹男 (1988) 「もうひとつの英語科存廢論：明治中・後期英語教育史研究 (全国英語教育学会第13回大会研究発表)」 『中国地区英語教育学会研究紀要』 18, 183-187.
- 文部省 (1903a) 『第三回高等教育会議議事速記録 明治32年開催』
- <<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/808681>> 2018年6月1日アクセス
- 文部省 (1903b) 『第七回高等教育会議議事速記録 明治35年開催』

- <<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/808682>> 2018年6月1日アクセス  
文部省（1940）『高等学校関係法令の沿革』
- <<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1271330>> 2018年2月14日アクセス  
文部省（1972a）『学制百年史（記述編）』帝国地方行政学会  
文部省（1972b）『学制百年史（資料編）』帝国地方行政学会  
文部省編（1967）『大日本帝国文部省年報第二十二』（明治24～30年刊の複製）宣文堂  
文部大臣官房文書課（1894）『文部省命令全書、明治27年』
- <<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2127060>> 2018年9月7日アクセス  
吉野剛弘（2001）「明治後期における旧制高等学校入試：文部省の入試政策と各学校への影響を中心に」『慶應義塾大学大学院：社会学研究科紀要：社会学心理学教育学』52, 51-62.
- 米田俊彦（1992）『近代日本中学校制度の確立 法制・教育機能・支持基盤の形成』東京大学出版会

## **The 1898 Japan Middle School Principals National Convention: Teaching English or German?**

**SHIMO Etsuko**

Key words: First Higher School (*Daiichi Koto Gakko*), Katsuura Tomoo, *Asahi Shimbun*, *Kyoiku Jiron*, *Nihon Shimbun*

### Abstract

This paper examines the discussion about foreign language education at the 1898 National Convention of All Middle School Principals (*Zenkoku Chugaku Kocho Kaigi*), which was the first organized by the Ministry of Education. One of the proposal drafts submitted to the convention was that English be added as a foreign language subject in the entrance examination for the First Higher School (*Daiichi Koto Gakko*) Third Department (medicine majors), which then required only German. This change was made in the First Higher School entrance examination rules in February 1899. An *Asahi Shimbun* article about the convention gives the impression that Tokyo Prefectural Middle School (*Tokyo-Fu Jinjo Chu Gakko*) Principal Katsuura Tomoo submitted the proposal draft. However, after reviewing Katsuura's educational views and comparing the article with *Kyoiku Jiron* and *Nihon Shimbun* articles, I conclude that his intention was to provide German classes at middle schools. The majority of the convention attendees perceived English to be sufficient as the foreign language for middle schools, and only three expressed their support for non-English foreign language education at middle schools. The discussion in the convention was an example of a policy-making meeting in the “the-foreign-language-equals-English” framework, ending up with even more English-education favored consequences.

(近畿大学)